

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	児童手当支給事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	子育て支援課							
	事業期間	平成12年度以前 ~ 平成22年度			担当係	子育て支援係										
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		3 子育て中の親を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	6		中	1	
	根拠法令・個別計画	児童手当法														
	実施・運営 方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営				地域住民組織				一部又は全部委託						
				指定管理・外郭団体		名称:										
				NPO・その他		名称:										
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	次代の社会を担う児童を持つ親の負担を軽減する。															
内容 (手段)	<p>児童手当は、昭和46年に児童手当法が施行され、手当での支給が始まったが、平成21年度までで、平成22年度より子ども手当へ移行した。 平成22年2月・3月分を平成22年6月に支払った。</p> <p>【児童手当の内容】 出生の翌日から12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している保護者に対して、毎年2月、6月、10月に手当を支給した。 3歳未満の児童：一律10,000円 3歳以上の児童：第1子、第2子 5,000円 第3子以降 10,000円 ※所得制限あり</p> <p>今後の法律の制定により、児童手当が復活する可能性がある。</p>															
受益者負担	無	内容														

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,261,610	219,220	1,670	
		正職員	従事者数	人	0.80	0.20	0.00
			人件費	千円	4,292	1,073	0
		その他職員	従事者数	人	3.00	0.40	0.00
			人件費	千円	2,059	275	0
		費用合計		千円	1,267,961	220,568	1,670
	対前年比		%		17.3		
財源	一般財源	千円	345,242	47,167	476		
	国・県支出金	千円	922,719	173,401	1,194		
	その他財源	千円	0	0	0		

業 績	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23	
		手当の支給回数	回	目標		3	—	—
				実績		3		
				目標				
				実績				
				目標				
	実績							
	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23	
		延受給者数	人	目標		195,734	—	—
				実績		189,932		
			目標					
			実績					

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	児童手当は、平成21年度までで、平成22年度より子ども手当へ移行した。平成22年2月・3月分を平成22年6月に支払った。定期支払、随時払いなど適切に行った。				
	事業を廃止・休止したときの影響	子育てをしている世帯の経済的負担の軽減がなくなり、実質的負担感が増加する。子どもにかかる費用が減少し、健全な育成が危ぶまれる。少子化が加速する。 児童手当法に基づく制度であり、市が主体的に廃止、休止することができない。				
	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	市以外で施行できないため。子ども手当へ移行したため、今後は、現在支給を一時的に停止している方だけの支給事業となるため、特に改善する必要がないから。				
	今後の事業の方向性（今後の取組み・改善計画等）	支給を保留（書類の不備などで、支給を一時的に停止している）している方へ再度通知し、書類等整い次第、随時支給する。（外国の方で、帰国され宛先不明などが主な要因）				

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	一次評価のとおり				